

平成26年度都留市地域公共交通会議 会議録

日時：平成26年6月26日（木）10:30～11:00

場所：都留市ふるさと会館 3階会議室

出席委員：天野委員、田中委員、吉澤委員、花田委員、田邊委員、篠原委員、高部委員、田中委員、岡村（代理 森下）委員、山口委員

幹事：高部市民・厚生部長、相川産業・建設部長、杉田教育委員会次長

事務局：紫村政策形成課長、山口課長補佐、笠井企画担当リーダー、秋山、佐藤

1 開会（司会：紫村政策形成課長）

2 市長あいさつ（堀内富久都留市長）

地域公共交通会議は、平成18年10月の道路運送法の改正により、市が主宰者となり、地域の関係者との協議により、地域の実情に応じた乗合旅客運送の態様及び運賃・料金、事業計画等について協議する場として位置付けているものである。

これまでの協議においては、それぞれの地域の実情に応じた「都留市地域公共交通総合連携計画」を平成24年3月に策定し、この計画に基づき、平成24年8月からは市内循環バスが、同年10月からは予約型乗合タクシーが稼働をしたところである。

本年度は計画の最終期間であり、見直しを行う年でもある。

過疎化の進行やマイカーの普及等により、全国的に公共交通空白地域が発生、拡大し、さらには運行頻度の減少に伴い利用者の利便性が低下しており、地域公共交通はその維持や確保が大きな課題となっている。

地域公共交通の確保は、自動車を運転することができない高齢者や子どもなどの日常生活の維持のためだけでなく、これからますます深刻化してくる超高齢社会の到来に対し、移動手段を確保することによって、高齢者の外出を促し、生きがいつくりや健康づくりに繋がるものと考えている。

地域住民が利用しやすく、安全快適な地域公共交通を確立するためには、「市民、事業者、行政」が協働して、みんなで「創り」「愛し」「守る」公共交通システムの構築を目指し、多くの市民に公共交通の問題を自分たちの問題としてとらえていくことが重要である。委員の皆様には、その働きかけをお願いするとともに、公共交通が「地域の足」として持続可能なものとなるよう、忌憚のないご意見をいただくようお願い申し上げます。

3 委員委嘱の報告

各組織の人事異動に伴い、委員の交代を報告。

都留市地域公共交通会議「会議資料1」のとおり

4 協議事項

(1) 第2期都留市地域公共交通総合連携計画策定方針(案)について

都留市地域公共交通会議「会議資料2」により事務局から計画策定方針案を提案。また、計画の策定にあたり、本年度は公共交通会議を複数回行うことを説明。

<意見等>

なし

【山口議長】

都留市地域公共交通総合連携計画策定方針(案)については、原案のとおりでよろしいか。

※全員了承

(2) その他

なし

5 その他

なし

6 閉会

平成 26 年度都留市地域公共交通活性化協議会 会議録

日時：平成 26 年 6 月 26 日（木）11:00～11:30

場所：都留市ふるさと会館 3階会議室

出席委員：天野委員、田中委員、吉澤委員、花田委員、田邊委員、篠原委員、高部委員、田中委員、岡村（代理 森下）委員、山口委員、高部委員、相川委員、杉田委員

事務局：紫村政策形成課長、山口課長補佐、笠井企画担当リーダー、秋山、佐藤

1. 開 会（司会：紫村政策形成課長）

2. 会長あいさつ（山口議長）

本協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域公共交通総合連携計画の実施に係る連絡調整、地域公共交通確保維持事業の実施に関する事など、地域公共交通の活性化及び再生のための地域における主体的な取組及び創意工夫を総合的、一体的かつ効率的に推進し、もって個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的としている。

本日の会議では、これまでの取組状況の他に、予約型乗合タクシーの新たな運行形態や平成 27 年度「都留市ネットワーク計画」の認定申請等についてご協議いただきたい。

3. 報告

（1）市内循環バス及び予約型乗合タクシーの利用状況等について

都留市地域公共交通活性化協議会「会議資料 2」により事務局から報告
<意見等>

なし

（2）都留市予約型乗合タクシーの運行形態の変更について

都留市地域公共交通活性化協議会「会議資料 3」により事務局から提案
<意見等>

【篠原委員】

現在の予約型乗合タクシーは、市外の人でも利用できるように登録制にしているが、運行形態の変更後はどうなるのか。

【事務局】

運行形態の変更後も登録制にはしない。

【天野委員】

運行形態の変更による利用者のメリットと事業者のメリットは示されているが、市のメリットはなにか。市から事業者への補助額の削減が図れることか。

【事務局】

事業者の運行経費の削減により、市の補助額が削減できるほか、事業者が削減した分の経費を別の運行サービスに充てることができるようになるため、より質の高いサービスを市民に対して提供できるようになると考えている。

【吉澤委員】

基本運行路線に設定した道以外は降車できないという認識でよいか。

【事務局】

そのとおりである。

【山口議長】

予約型乗合タクシーの運行形態の変更については、原案のとおりとしてよろしいか。

※全員承認

(3) 平成27年度都留市生活ネットワーク計画について

都留市地域公共交通活性化協議会「会議資料4」により事務局から説明

<意見等>

なし

【山口議長】

平成27年度都留市生活ネットワーク計画については、原案を国へ提出することによろしいか。

※全員了承

4. その他

<意見等>

【天野委員】

市内循環バスは、料金の学生割引等のようなものはあるのか。また、市内循環バス及び予約型乗合タクシーの利用者拡大についてはどのように考えているか。

【事務局】

現行の市内循環バスに学生割引制度はないが、今後の参考とさせていただきたい。市内循環バスは、平成24年8月に稼働移行、順調に利用者数を伸ばしている。予約型乗合タクシーは、盛里地域に比べて東桂地域の利用者が低迷しているが、平成25年9月に東桂地域コミュニティセンターで公共交通の説明会を行って以降は、利用者が急激に増加した。市としては、これからも粘り強く周知を行い、利用者の拡大に努めたい。

5. 閉会